

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(平成19年7月報告)

1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

（平成19年7月分）

（使用済燃料）

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	0	0	0	0	1,882	約800
	累 計	2,102	約900	220	約100		
BWR 燃料	当 月	0	0	0	0	7,556	約1,309
	累 計	7,888	約1,369	332	約60		
合計	当 月	0	0	0	0	9,438	約2,109
	累 計	9,990	約2,269	552	約160		

（製品）

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	0 トンU	0 k g
累 計	約 8 7 トンU	約 1 , 1 2 7 k g

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7tU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（平成19年7月分）

再処理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、プール水浄化・冷却設備、安全冷却水系（使用済燃料の受入れ及び貯蔵用）、せん断処理設備及び溶解設備、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解施設、溶解設備、分離設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、脱硝施設、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備、高レベル廃液ガラス固化設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、酸及び溶媒の回収施設、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋換気設備、精製建屋換気設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、液体廃棄物の廃棄施設、気体廃棄物の廃棄施設、固体廃棄物の廃棄施設、安全圧縮空気系、補給水設備、非常用所内電源系統、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (平成19年度第 四半期分)

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期							
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度計については、第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (平成19年度第 四半期分)

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (平成19年7月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	55 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	60 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	62 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	(廃液処理)	60 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	(ウラン溶液の受入れ)	67 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	(ウラン溶液及びプルトニウム溶液の受入れ)	78 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	44 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	50 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)	18 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	—	47 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			65

〈注記〉

○試験運転の一環として行うもの

- 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
- 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
- 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
- 試料分析及び分析機器校正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また、分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の校正等を行う。
- 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
- ウラン溶液（及びプルトニウム溶液）の受入れ : アクティブ試験に用いる精製処理したウラン溶液（及びプルトニウム溶液）の受入れを行う。

2. 放射性物質の放出状況（平成19年7月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	1.7×10^{13} (Bq)	1.1×10^{14} (Bq)	1.7×10^{13} (Bq)			1.3×10^{14} (Bq)	1.8×10^{16} (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	2.2×10^7 (Bq)	1.5×10^7 (Bq)	2.2×10^7 (Bq)			3.6×10^7 (Bq)	4.3×10^{10} (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	2.5×10^6 (Bq)	ND (Bq)			2.5×10^6 (Bq)	1.7×10^{11} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	3.8×10^9 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	2.1×10^{11} (Bq)

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	ND (Bq)	4.3×10^{15} (Bq)	ND (Bq)			4.3×10^{15} (Bq)	3.3×10^{17} (Bq)
H - 3 (排気口)	6.8×10^{10} (Bq)	1.3×10^{12} (Bq)	6.8×10^{10} (Bq)			1.4×10^{12} (Bq)	1.9×10^{15} (Bq)
C - 14 (排気口)	ND (Bq)	1.6×10^{11} (Bq)	ND (Bq)			1.6×10^{11} (Bq)	5.2×10^{13} (Bq)
I - 129 (排気口)	ND (Bq)	4.3×10^7 (Bq)	ND (Bq)			4.3×10^7 (Bq)	1.1×10^{10} (Bq)
I - 131 (排気口)	ND (Bq)	6.5×10^5 (Bq)	ND (Bq)			6.5×10^5 (Bq)	1.7×10^{10} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	3.3×10^8 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	9.4×10^{10} (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成19年7月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	0（本）
ハル及びエンドピース	0（本）	80（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0（本）	60（本）
雑固体廃棄物等*	201（本）	17,409（本）
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m ³ ）	7.8（m ³ ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

* 雑固体廃棄物等の保管廃棄量については端数処理をしている。